



2015 JAF 東北ジムカーナ選手権 第4戦
2015 JMRC 全国オールスター選抜 第4戦
2015 秋田県ジムカーナシリーズ 第2戦



2015MSC あきたスーパージムカーナ with 桃豚 CUP

特別規則書

第1条 競技会の定義および組織

2015年JAF東北ジムカーナ選手権第4戦MSCあきたスーパーラローム with 桃豚 CUP は一般社団法人日本自動車連盟(以下「JAF」という)公認のもとに、国際自動車連盟(FIA)の国際モータースポーツ競技規則に準拠したJAFの国内競技規則とその付則、2015年全日本ジムカーナ・ダートトライアル選手権規定、スピード行事競技開催規定および本競技会特別規則書に従い準国内競技として開催される

第2条 競技会の名称

2015MSCあきたスーパージムカーナ with 桃豚 CUP

第3条 競技種目

ジムカーナ

第4条 競技の格式

JAF公認:準国内格式競技(公認番号:2015-6105)

第5条 開催日

2015年7月19日(日)

第6条 競技開催場所

新協和カートランド(公認No.2015-I-0501)
〒019-2412 秋田県大仙市協和荒川嗽沢1-2
TEL018-873-3966

第7条 オーガナイザー

モータースポーツクラブあきた(AKITA)
〒010-1422 秋田県秋田市仁井田目長田2-3-27
TEL018-839-0834

第8条 組織委員会

組織委員長	加藤 正美
組織委員	保坂 重巳
組織委員	竹村 由彦

第9条 競技会主要役員

審査委員長	田口 清朗
審査委員	菅原 均
競技長	立川 敬士
副競技長	伊藤 久
コース委員長	菅原 智志
計時委員長	保坂 重巳
技術委員長	伊藤 久
救急委員長	加藤 琢
パドック委員長	加藤 正道
事務局長	淀川 信一

第10条 参加申込・参加料(費用)・期間

◆参加申込先

〒010-1422 秋田県秋田市仁井田目長田2-3-27
カードクターK内 大会事務局
TEL 018-839-0834
FAX 018-839-0834

◆振込先

北都銀行 桜支店 普 1023788
モータースポーツクラブあきた
会計 熊谷 修

◆参加受付期間

2015年6月20日(土)~7月10日(金) 必着

◆参加料(現金書留・銀行振込)

¥14,000- (JAF選手権クラス)
¥8,000- (秋田県シリーズ:除くビギナークラス)
※ビギナークラスは¥6,000-になります

◆当競技会は昼食付きとなります

第11条 競技・公開練習のタイムスケジュール

競技参加受付	7:00~8:00
公式車検	7:30~8:00
慣熟歩行	7:20~8:00
開会式・フリーフィン	8:30~8:45
第1ヒートスタート	9:00~
慣熟歩行	第1ヒート終了後
第2ヒートスタート	慣熟歩行終了後
表彰式	正式結果発表後

第12条 その他の事項

- 1) 公式通知の掲示場所
- 2) ドライバーズフリーフィン
- 3) ドライバーの服装はスピード行事開催規定に従う事

第13条 競技の参加制限・クラス成立台数

最大参加台数は原則として制限しないがクラス成立3台以上とする。

第14条 参加資格

2015年全日本ジムカーナ・ダートトライアル選手権規定 第13条に従う。

第15条 車両変更

2015年全日本ジムカーナ・ダートトライアル選手権規定 第25条に従う。

第16条 信号合図

2015年全日本ジムカーナ・ダートトライアル選手権規定 第29条に従う。

第17条 参加車両・JAF東北ジムカーナ選手権クラス区分

2015年JAF国内競技車両規則に合致した車両で尚且つ、2015年全日本ジムカーナ・ダートトライアル選手権規定 第11条及び第12条に従い尚且つ下記クラス区分とする。

PN クラス

PN1:1600cc 以下の2輪駆動車 (FF・FR) ※1

PN2:1600cc 以上の2輪駆動車 (FF・FR) ※1

PN3:PN1・PN2 に該当しない車両 ※1

N クラス

N (FWD) : 前輪駆動車 ※2

N (RWD) : 後輪駆動車 ※2

SA クラス

SA1:1600cc 以下の2輪駆動車

SA2:1600cc を超える2輪駆動車

SA3:排気量制限なしの4輪駆動車

SC: クラス区分なしのSC車両

AE:クラス区分なしのAE車両 ※2

※1の記号のあるクラスは、2015年全日本ジムカーナ・ダートトライアル選手権統一規則第2章第2条2)を適用する。

※2の記号のあるクラスは、下記タイヤの使用が認められない。

タイヤ製造者	ブランド名	使用が認められない銘柄
(株)ブリヂストン	POTENZA	520S・540S・55S・11S
住友ゴム工業(株)	DIREZZA	93J・98J・01J・02G・03G
横浜ゴム(株)	ADVAN	021・032・038・039・048・050
東洋ゴム工業(株)	PROXES	FM9R・08R・881・888
製造者問わず		ラリータイヤ/海外タイヤ製造者製通称Sタイプ縦溝のみのタイヤ等

第18条 順位決定

2015年全日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定第30条に従う

第19条 競技会の成立、延期、中止、短縮

2015年全日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定第31条に従う

第20条 参加受理

- 1) 参加受理・エントリーリストはEメールアドレスに通知します。(携帯アドレス不可) アドレスを記入しない場合は通知が不可能です。また、不受理もしくは、不成立の場合は電話にて、その旨通知する。
- 2) 正式受理後の参加料は競技会を中止した場合を除き返金されない。

第21条 一般安全規定

2015年全日本ジムカーナ・ダートトライアル選手権規定第32条に従う。パドック内において行う行動、作業等は充分安全に留意し、自己の責任で行うこと。

第22条 リタイア

リタイア後の車両の処置については競技役員の指示を仰ぐこと

第23条 計時

スピード行事開催規定第14条に従う。光電管使用、バックアップとして自動計測器または、2個以上の

ストップウォッチを使用する

第24条 失格規定

下記の項目に該当する場合は競技会審査委員会の裁定により失格となる場合がある

- 1) 競技役員の重要な指示に従わなかった場合
- 2) 不正行為を行った場合
- 3) 車両保管中、申告無しに競技車両を持ち出したリ修理した場合

第25条 賞典

全クラス1位～3位 J A Fメダル

全クラス1位～6位盾・副賞

賞典の制限 (出走台数)

選手権クラス	3台	1位
	4～5台	2位
	6～7台	3位
	8～9台	4位
	10～11台	5位
	12台以上	6位

第26条 遵守事項

2015年全日本ジムカーナ・ダートトライアル選手権規定第33条に従う。1) すべての参加者は明朗かつ公正に行動し、放言を慎み、スポーツマンシップに乗っ取ってマナーを保たねばならない。2) 競技中または競技に関する業務に就いているときには、薬品等によって精神状態を偽ったり、飲酒してはならない。3) オーガナイザーや大会後援者・競技役員・審査委員会の名誉を傷つけるような言動をしてはならない。4) すべての競技運転者は、競技会に有効な保険に加入することを強く推奨する。5) 競技ドライバーは、全員表彰式に出席すること。

第27条 損害の賠償

- 1) 参加者・競技運転者は参加車両及び付属品の損害、盗難、紛失等の被害および会場の施設、器物を破損させた場合の補償など、理由の如何に関わらず各自が責任を負わなければならない。2) 参加者・競技運転者・サービス員・ゲストはJ A Fおよびオーガナイザー・大会役員・競技役員・大会雇用人が、一切の損害賠償責任を免除されていることを承認しなければならない。大会役員・競技役員が、その任務遂行に起因するものであっても、参加者・競技運転者・サービス員・ゲスト・観客・大会関係者の負傷、死亡、車両損害に対して一切の損害賠償を負わないものとする

大会組織委員会